

## 7. 出版部門

### 7.1 概論

出版部門は、学会における出版事業および学会の刊行物に関する著作権の管理を担当する部門で、土木学会誌の企画・編集および管理を担当する土木学会誌編集委員会、土木学会論文集の企画・編集および管理を担当する土木学会論文集編集委員会、一般刊行物（土木学会誌・土木学会論文集を除く土木学会著作物、ただし講習会テキストは含まれない）の企画・調整および管理を行う出版委員会から構成されていたが、2004年度より土木学会誌編集委員会がコミュニケーション部門に移管されている。

1996年に理事会に企画運営連絡会議が設立されたのを機に、3委員会の間で部門としての明確な意思疎通を図るために、出版委員会に土木学会誌編集委員会・土木学会論文集編集委員会の委員長・幹事長の出席を要請し、部門内のコミュニケーションを図っている。

この10年間の出版部門の3委員会共通の課題は、出版活動におけるコスト縮減と刊行物の著作権の帰属であった。各委員会においてそれぞれの立場で検討がなされ、コスト縮減については土木学会誌、土木学会論文集、一般刊行物ともに製作コストを圧縮することができた。

また、著作権についても、従来は著作者に帰属し、「著作権の行使を学会に委任する」ことになっていたが、まず土木学会誌・土木学会論文集において、それぞれ記事や論文の著作権を学会の知的財産を保護するため土木学会に帰属させるという整理がなされた。一般刊行物の場合も、その著者のほとんどが学会の調査研究委員会もしくはその下にある小委員会で、学会活動の一環である委員会活動の成果を出版するという形態であるため、土木学会誌・土木学会論文集の整理に合わせて学会刊行物の著作権の帰属を学会とすることにし、以下に記述するとおり出版規程の改正を行った。

## 7.2 出版規程の改正

従来は、出版全般および出版委員会に関する「出版規程」と「出版委員会内規」・「報酬内規」、土木学会誌に関する「土木学会編集委員会内規」、土木学会論文集に関する「土木学会論文編集委員会内規」の1規程・4内規で構成されていたが、出版事業の実態と合わない面もあって、学会全体の規程体系の見直しにあわせて、出版全般および3委員会に関する事項を定める「出版規程」とそれぞれの委員会を規定する内規および出版事業を規定する内規から構成される体系に2003年4月変更した。

## 7.3 出版委員会

### 7.3.1 委員会活動の経緯

出版委員会は、1960年度に出版企画委員会として発足し、1970年度に出版委員会と名称変更して現在に至っている。委員会は、一般刊行物の出版に関して、①出版事業の企画、②出版企画の承認・調整、③出版に関する予算管理、④出版物の管理ならびに販売促進、⑤出版者との委託出版契約、⑥著作権管理、を所掌している。従来は、委員会のみによる活動であったが、出版企画の承認以外の出版会計の管理、著作権の管理などの業務が多岐にわたるようになってきたため、1993年度から委員会の下に幹事会を設けて実質的な作業を幹事会で行う体制とした。1993年度以降の歴代委員長は表-1のとおりである。

表-1 出版委員会委員長（1993.6以降）

任 期	委 員 長	任 期	委 員 長
1993.6-1994.5	小林 芳夫（日本道路公団）	1998.6-1999.5	溝畑 靖雄 （ジェイアール東日本都市開発）
1994.6-1995.6	伊藤 達次（間組）	1999.6-2001.5	瓜生喜久雄（清水建設）
1995.6-1997.5	廣田 良輔（日本鉄道建設公団）	2001.6-2003.5	小森 博（日本鉄道建設公団）
1997.6-1998.5	工藤 智明（日本鉄道建設公団）	2003.6-	小笠原常資（日本道路公団）

出版委員会には以下の小委員会が設置されているが、調査研究部門における小委員会とは性格が異なり、委員会活動を補完するための小委員会ではなく、既刊行物の改訂作業を行うための主体となる委員会が存在しないために、やむを得ず出版委員会の下に設置した小委員会である。1993年度に設置されていた小委員会および1993年度以降に新たに設置された小委員会は以下のとおりである。

表-2 小委員会一覧

小委員会名／委員長	成果の概要
土木材料実験指導書編集委員会 岸本 進（神戸市立工業高等専門学校） -1997.3（コンクリート委員会へ移管）	土木材料実験指導書のアフターケアを実施、JIS等に対応し毎年小改訂を実施中。
美しい橋のデザインマニュアル第2集編集小委員会 田島 一郎（田島橋梁構造研究所） -1994.12（解散）	美しい橋のデザインマニュアル第2集を発行。講習会を全国で実施して、所期の目的を達したため1994年に解散。
仮設構造物の計画と施工改訂小委員会 塩井 幸武（八戸工業大学） 1998.3-（継続）	仮設構造物の計画と施工の再販希望が強かったが、改訂作業が必要なため1998年度に設置。
土木製図基準改訂小委員会 大倉 一郎（大阪大学） 2004.6-（継続）	土木製図基準のJIS・ISO等に対応した改訂を実施。 従来は、委員会として活動してきたが、2004年度より出版委員会の下の小委員会として活動している。

### 7.3.2 10年間の刊行物

この10年間の刊行物の一覧は資料編に示すとおりで、1171点の出版を行っている。この間に、コンクリート示方書の改訂が4回、トンネル示方書の改訂が1回行われ、出版会計の収入に大きく寄与している。こ

の10年間の出版の特徴としては、パソコンの普及によるCD-ROM出版が増加していることを受けて、学会刊行物でも2001年の「橋の見方、楽しみ方」を嚆矢に、「水理公式集 例題プログラム集」(2002年)、「岩盤崩落の考え方—現状と将来展望—実務者の手引き」(2004年)をCD-ROMで出版してきた。また、コンクリート委員会からの提案を受けて、「Concrete Library International」についてもNo.39からCD-ROMによる出版に変更した。今後、この傾向は続くものと思われる。

### 7.3.3 出版委員会の課題

1980年代の後半からコンクリートおよびトンネルの示方書刊行年を除き、出版会計は単年度赤字を計上し、累積ベースでも1994年度には赤字に転落した。この要因としては、先ず販売部数の低下が挙げられる。専門図書の販売部数の低下は土木学会のみの傾向ではないが、学会刊行物の専門文化が進んだことがこの傾向に拍車をかけてきた。さらに、販売数の低下にもかかわらず、販売価格を抑制するために出版部数を従来のまま維持していたため在庫数が急増し、出版会計を圧迫していた。在庫資産は、1994年度末には2億円にも達していた。このことについては、1994年度の監査報告において公認会計士より是正を促す指摘がなされている。

出版委員会は、出版にあたっては常に採算性に考慮することが義務付けられていたにもかかわらず(旧出版規程第5条)、企画承認前の予算執行や出版社との委託出版交渉など一部の調査研究委員会の独断専行を抑えることができないほど、出版手続きが形骸化していた。

一方、学会の出版活動において、採算性を重視する立場と出版意義を重視する立場とがあり、学会内においても明確に整理されていなかったことがこれらの問題解決を困難にしていた。

また、一部の委員会では刊行物の印税の一部や講習会テキストや委員会報告を大量に販売して得た利潤を委員会の活動費に充当するなど、結果として出版会計(収益会計)から一般会計(公益会計)への寄付行為や一般会計(公益会計)での事業収入の発生など公益法人会計としての経理処理に問題が生じていた。

### 7.3.4 10年間の活動の成果

上記のような課題に対し、1993年から出版委員会としても改革に着手し、以下のような対応策を講ずることにより相応の成果を得ることができた。

#### (1) 出版会計における予算管理の強化

出版会計の健全化には、形骸化していた出版手続を先ず明確にすることが必要と考え、出版企画書・出版計画調書(現在は予算要求調書)の制定とその提出を義務付けるなどの手続を確立した。

と同時に、こうした手続の厳格な運用には調査研究部門とのコミュニケーションが不可欠と考え、1993年から予算案策定作業の一環として、出版を企画している委員会に対するヒアリングを実施することとした。ヒアリングを通して、出版委員会の問題認識を伝えるとともに、出版目的、対象読者、想定販売部数などの把握を充分に行い、初版部数の絞込み等が可能になった。

さらに、出版物を多く発行している調査研究委員会に委員兼幹事の派遣を要請し、出版委員会の実情を調査研究委員会に理解していただけるよう努めた。

#### (2) 製作コストの低減

販売部数の低下には学会の書籍の販売価格が他の出版社に比して高いことも要因の一つとして考えられていた。販売価格の低廉化には製作コストの縮減が不可欠なため、ヒアリングの際に版下作成を極力委員会で行っていただくよう強く要請した結果、2003年度の刊行図書17点中9点が委員会による版下作成となった。この結果、1ページあたりの平均価格は1993年度の27円から2003年度は14円になった。

### (3) 在庫管理の適正化

前述の在庫急増に対し、公認会計士より販売見込みの立たない在庫については学会の資産評価を歪める恐れがあるので、評価替を行って正当な資産評価を決算に反映するよう強く求められた。これを受けて委員会で検討を進めた結果、法人税基本通達に基づく単行本在庫調整勘定を設定し、評価替を1995年度決算から導入した。

在庫書籍については、在庫調整勘定への繰入率が3期連続で100%になったものについて、絶版の手続きをとった上で、廃棄処分を行うこととし、1995年度から実施している。なお、2001年度から廃棄処分の際に、絶版図書をPDFデータとして保存して将来のオンデマンド出版に対応できるようにしている。

### (4) 編集費用負担のルール化

コンクリートやトンネルの示方書のように複数年度にわたり編集作業を行うようなものについては、編集作業の過程で費用が発生するが刊行が数年先のためにその費用の回収が同一年度でできない。このため、仕掛勘定を設け編集活動に伴う経費については出版会計で負担し、販売価格に上乗せして出版時に回収するルールを確立した。出版会計の負担範囲はあくまでも編集作業に係る経費とし、委員会における通常の研究活動費用はその対象としていない。

### (5) 販売促進活動

出版委員会としても出版会計健全化のためには販売促進が必要であると認識し、1997年から会員への総会案内状に刊行物案内を同封してきた。また、土木学会誌に書籍広告を掲載したり、新聞広告、講習会会場での展示販売、ダイレクトメールによる販売促進活動も併せて行っているが、学会刊行物の売上の60~80%を占める丸善との一体的な販売促進がこれからの課題である。

### (6) 一般管理費の低減

さらに、出版部門の一般管理費縮減を図るため、在庫管理のアウトソーシングを2000年度から実施した。従来は、学会事務局が書籍を学会内で保管し、丸善への出荷・返本および会員に対する販売を実施していたが、事務局スペースが狭隘になってきたこともあって、管理費削減のため、送本体制も含めた出版図書の在庫管理をアウトソーシングした。アウトソーシングに伴い、学会事務局での書籍の直接販売を廃止したが、会員のサービスレベルを維持するため、個人会員に限定して送料を学会負担とした。

### (7) 翻訳出版に関する契約ルールの確立

近年、韓国・中国・台湾などの近隣諸国から学会の出版物の翻訳出版の申込みが重なったため、出版委員会で検討して海外の出版に対する翻訳出版の契約ルールを、原則として、契約時の印税前払金200,000円、印税率7%という条件とした。

### (8) 会員への情報発信

学会の出版活動が抱えている問題点について、一般会員にはなかなか周知できないため、1997年度に土木学会誌に出版委員会から「学会にとって出版とは何か?」と題した委員会報告を掲載して問題提起を行った。さらに、1997年度の全国大会において、研究討論会「学会における出版活動はいかにあるべきか」を企画し、日本機械学会や技報堂出版といった学会外からの意見を頂戴して、学会員に広く問題提起が行い出版活動の参考とすることができた。

### (9) 独自企画への取り組み

出版委員会の本来の機能は出版の企画・調整であり、調査研究委員会からの持込企画の審議だけではなく、委員会として独自に企画を立てるべきではないかという議論が委員会のなかでなされてきた。このため、

CD-ROMによる試験的な出版を兼ねて、「橋の見方・楽しみ方」という企画を立て、執筆監修を伊東孝日大教授に依頼して2001年に刊行した。販売部数については、委員会の見込みを下回る結果となり、今後の販売ルートや企画策定について検討課題が残った。また、「仮設建造物の計画と施工」や委員会報告としての位置づけで出版されていた「なんでも相談室シリーズ」の販売が堅調で、再販要請も多いことから現場の実務者を対象としたシリーズとすることを企画し、2001年から順次既刊行の改訂を行いつつ出版が進められている。

### 7.3.5 これからの活動の方向性

引き続き、出版会計の健全化に力を注ぐとともに、電子出版やオンデマンド出版といった新たな形態の出版を模索していくことが必要であろう。また、製作コストの縮減に向けて、文字原稿や写真・図版のデータベースの構築も今後の検討課題である。

[小笠原 常資・主査理事（高松 正伸）]

#### 参考文献：

出版委員会：学会にとって出版とは何か？—出版委員会の抱える問題と苦悩，土木学会誌 vol 52, p.40, 1997年6月号

高松正伸：研究討論会 学会における出版活動はいかにあるべきか，土木学会誌 vol 53, p.131, 1998年1月号

## 7.4 土木学会論文集編集委員会

論文集編集委員会は、1996年度より7部門体制となった。歴代委員長・小委員長は表-3のとおり。

表-3 論文集編集委員会の委員長および部門小委員長 (1994-2004)

任期	委員長	部門小委員長		
1994.6-1995.5	田辺 忠顕 (名古屋大学)	第I部門 西岡 隆 (筑波大学)	第II部門 村岡 浩爾 (大阪大学)	第III部門 徳江 俊秀 (日本大学)
		第IV部門 大蔵 泉 (横浜国立大学)	第V部門 山崎 淳 (日本大学)	第VI部門 山口 正記 (熊谷組)
1995.6-1996.5	田辺 忠顕 (名古屋大学)	第I部門 西岡 隆 (筑波大学)	第II部門 村岡 浩爾 (大阪大学)	第III部門 大田 秀樹 (金沢大学)
		第IV部門 大蔵 泉 (横浜国立大学)	第V部門 檜貝 勇 (山梨大学)	第VI部門 茗ヶ原義彦 (大成建設)
1996.6-1997.5	松尾 友距 (東京大学)	第I部門 西村 宣男 (大阪大学)	第II部門 入江 功 (九州大学)	第III部門 大田 秀樹 (金沢大学)
		第IV部門 稲村 肇 (東北大学)	第V部門 檜貝 勇 (山梨大学)	第VI部門 茗ヶ原義彦 (大成建設)
		第VII部門 寺島 泰 (京都大学)		
1997.6-1998.5	松尾 友距 (東京大学)	第I部門 西村 宣男 (大阪大学)	第II部門 入江 功 (九州大学)	第III部門 國生 剛治 (中央大学)
		第IV部門 稲村 肇 (東北大学)	第V部門 山本 泰彦 (筑波大学)	第VI部門 金氏 眞 (鹿島建設)
		第VII部門 野池 達也 (東北大学)		
1998.6-1999.5	黒川 洪 (東京工業大学)	第I部門 崎元 達郎 (熊本大学)	第II部門 虫明 功臣 (東京大学)	第III部門 國生 剛治 (中央大学)
		第IV部門 北村 隆一 (京都大学)	第V部門 山本 泰彦 (筑波大学)	第VI部門 金氏 眞 (鹿島建設)
		第VII部門 野池 達也 (東北大学)		
1999.6-2000.5	黒川 洪 (東京工業大学)	第I部門 崎元 達郎 (熊本大学)	第II部門 虫明 功臣 (東京大学)	第III部門 龍岡 文夫 (東京大学)
		第IV部門 北村 隆一 (京都大学)	第V部門 阪田 憲次 (岡山大学)	第VI部門 林 博一 (清水建設)
		第VII部門 楠田 哲也 (九州大学)		
2000.6-2001.5	足立 紀尚 (京都大学)	第I部門 依田 照彦 (早稲田大学)	第II部門 澤本 正樹 (東北大学)	第III部門 龍岡 文夫 (東京大学)
		第IV部門 黒田 勝彦 (神戸大学)	第V部門 阪田 憲次 (岡山大学)	第VI部門 林 博一 (清水建設)
		第VII部門 楠田 哲也 (九州大学)		
2001.6-2002.5	足立 紀尚 (京都大学)	第I部門 依田 照彦 (早稲田大学)	第II部門 澤本 正樹 (東北大学)	第III部門 岡二三生 (京都大学)
		第IV部門 黒田 勝彦 (神戸大学)	第V部門 辻 幸和 (群馬大学)	第VI部門 白砂 健 (大林組)
		第VII部門 大垣眞一郎 (東京大学)		
2002.6-2003.5	澤本 正樹 (東北大学)	第I部門 藤野 陽三 (東京大学)	第II部門 江頭 進治 (立命館大学)	第III部門 岡二三生 (京都大学)
		第IV部門 内山久雄 (東京理科大学)	第V部門 辻 幸和 (群馬大学)	第VI部門 白砂 健 (大林組)
		第VII部門 大垣眞一郎 (東京大学)		
2003.6-2004.5	澤本 正樹 (東北大学)	第I部門 藤野 陽三 (東京大学)	第II部門 江頭 進治 (立命館大学)	第III部門 山田 恭央 (筑波大学)
		第IV部門 内山久雄 (東京理科大学)	第V部門 國府勝郎 (東京都立大学)	第VI部門 西垣 和弘 (熊谷組)
		第VII部門 大村 達夫 (東北大学)		
2004.6-	藤野 陽三 (東京大学)	第I部門 野村 卓史 (日本大学)	第II部門 椎葉 充晴 (京都大学)	第III部門 山田 恭央 (筑波大学)
		第IV部門 石田 東生 (筑波大学)	第V部門 國府勝郎 (東京都立大学)	第VI部門 西垣 和弘 (熊谷組)
		第VII部門 大村 達夫 (東北大学)		

## 7.4.1 論文集の改革への取り組み

### (1) 完全版下原稿による投稿の促進

従来、論文集への論文投稿は、①オフセット印刷用の完全版下原稿、②文章のみをフロッピーディスクで提出する方式、③手書き原稿の3形式で受け付けられていた。完全版下原稿による投稿を促進するために、8ページ以内の論文を完全版下原稿で投稿した場合、掲載別刷代を無料にする優遇措置がとられていたが、完全版下原稿による投稿は少なかった。このため、論文集委員会（委員長：西野 文雄（東京大学））は、将来はすべての投稿を完全版下原稿に一本化する第1段階として以下のような投稿規定の改正を1994年8月に行った。

この改訂により、論文を完全版下原稿で提出する場合、掲載別刷代は10ページまで無料、ノートのページ数上限も2ページ増の6ページとし、完全版下で投稿されれば掲載別刷代は無料となった。また、論文ページ数の上限を20ページとし、長編の論文の掲載を可能にした。

完全版下原稿の作成を容易にするために、論文集のレイアウトを簡素化するとともにテンプレートを作成し、配布した。テンプレートは、WINDOWS環境、Macintosh環境およびLaTeXの3種類が作成され、希望者には実費程度で頒布されたほか、全国の大学、短大の土木工学科に土木学会から無償送付して普及に努めた。

以上の改訂と同時期に、6つの部門すべての論文集を年4回発行することになり、合わせて購読料も6部門とも同一の価格になった。

### (2) 論文集会計の改善

出版会計のなかの論文集会計では、論文集発行が土木学会の中で公益性の高い本来の事業であるという名目のもと永年にわたる支出超過が長年にわたって続いてきたが、容認され続けてきた。しかし、土木学会全体の財務の見直し、健全化が進められる中、論文集の発行も会計上は一出版事業であることが再確認された。当時、出版委員会は出版会計の健全化を精力的に推進していて、出版会計に含まれる論文集も特別扱いせず、健全な収支バランスにすることを論文集編集委員会に強く求めてきた。

論文集編集委員会では、西野委員長のあとを受けた田辺忠顕委員長のもと、論文集会計を改善するために、①投稿形態の完全版下原稿への一本化とそれに合わせた掲載別刷代の改訂、②査読報酬の廃止、という2つの措置を講じた。

従来の手書き原稿からの版組みによる編集印刷経費は、完全版下投稿による場合と比較して2倍近くのコストを要しており、完全版下投稿の促進は論文集会計の改善という目的もあったのである。完全版下による投稿数は、1994年の投稿規定の改訂後順調に伸びていた。こうした状況から、著者が版下原稿を作成する環境を整え、十分な品質の版下原稿を作成することに習熟すると同時に、論文集の購読者も版下原稿から印刷された論文を違和感なく読むようになってきて、完全版下原稿に一本化する素地はできていると判断した。

一方、版下投稿を促進するインセンティブとしてとられていた掲載別刷代無料の措置は、すべての投稿を完全版下とするからには廃止せざるを得ないため有償とした。さらに、論文集には会員・非会員を問わず投稿できるが、第1著者が非会員のときには掲載別刷代を1万円加算することになった。こうした措置の理由として、論文集会計に対する一般会計の補填は、会員から補助を得ていることになるので、会員による投稿を優遇し会員であることの特典とするものである。

査読報酬の廃止は長年にわたって議論されてきた案件である。本務の時間を割いて査読して下さった査読者に謝意を表すことは当然である、という意見がある一方で、査読者の多くが論文投稿者でもあり、自他の論文を相互に評価しあう関係にある中で報酬をやりとりすることは不要ではないかという意見もあり、さらに国際ジャーナルでは査読料なしが普通であること、などが議論の要点であった。当時、1編あたり4000



円の査読報酬が支払われていたが、年間数百編の論文に対し、論文1編あたり3人の査読者を依頼していたから総支出額は決して少ない額ではなかった。加えて支払い事務が極めて複雑で事務局に大きな負担を強いていた。後述のようにこの時期は第Ⅶ部門論文集を新規に立ち上げる準備も進めており、論文審査から刊行にいたる事務量の増加が見込まれていた。これらの点を考慮して、査読者が非会員の場合を除き査読報酬は廃止することとした。

論文集委員会の本務である論文審査に関してもこの時期にいくつかの改善がなされた。ひとつは査読報告書の変更で、「投稿の手引き」の論文評価基準と対応した様式にした。投稿者に予め提示された4つの評価項目、「新規性」「有用性」「完成度」「信頼度」の具体的な評価事項を査読者がどのように評価したかが明確になるような様式とした。これにより、著者、査読者および論文集編集委員の3者が共通の評価基準で論文を評価できるようになった。

また、委員会経費の節減のために、論文投稿件数の過去4年間の実績を考慮して、委員会構成の弾力的運用が行えるように、委員会委員の定員の増減のルールを明確にした。

### (3) 第Ⅶ部門論文集

第Ⅱ部門から環境工学分野が独立し、第Ⅶ部門がスタートすることにともない、論文集も第Ⅶ部門誌を新規に刊行することになった。環境工学委員会と協議して論文集編集委員会に第Ⅶ小委員会を立ち上げ、編集調整会議の場でも種々の調整を行った。「環境」というキーワードは旧来の各部門でもこれから重要視されるテーマであるという認識があり、ひとり第Ⅶ部門だけが環境問題を扱うというイメージにならないよう議論があった。結果として、改訂された投稿要項の投稿区分において、「いずれの部門においてもその部門に関連した地球環境問題を扱う」という文言が特別に記載された。第Ⅶ部門論文集は初年度である1996年度に年間2冊刊行し、翌年から他の部門と同じく年間4冊刊行されて今日に至っている。

### (4) 論文審査

学会の論文集というのは学会活動の質の面を表す顔である。このような認識の元に土木学会の論文集は運営されてきた。そのことは質を最優先するということである。この論文の質は、査読作業を通じて保たれる。そのために慎重に慎重を期して査読を従来から行ってきた。今日まで確立された論文集への信頼はこのような質の維持に基づくものである。

しかし、また同時に重要なことは、重要な研究成果を一日でも早く世の中に出すということである。このスピードの面は、もっと現実的な面で言うと研究者の昇進や学位取得の必要条件など、研究者の一生の重大事にも関わる問題である。また、スピードの遅さは投稿論文の減少につながり、そのことが結果的には論文集の質の低下にもつながりかねないのである。

この確実さとスピードの両立こそ論文審査の長年の課題である。このスピードに関して言えば、急速に進展する情報技術をどのように論文の投稿と査読に組み込んでいくか、これが大きな課題であった。情報技術の進展は、さまざまな情報の伝達の方法を与え、スピードの向上に役立つという大きな可能性を持つ反面、情報の漏洩がもたらす問題の深刻さもまた大きい。秘密に取り扱わなければならない情報がわずか1秒以下で、不特定多数の人に流れてしまう、そのような危険性がある。

各部門の論文審査状況をコンピュータ管理に移行するとともに、電子メールによる論文審議も各部門で試行を開始し、ノウハウを交換しながら部門ごとの方式を確立していった。査読プロセスの電子化については、電子メールによる査読結果の承認などは行われていたが、それをさらに発展させる可能性について検討を行った。検討したのはインターネットから直接査読結果などを入力する方式の可能性である。

### (5) 英文論文集

会員が学術研究の成果を海外に発信し、国際的な評価を得る場を学会がどのように提供し支援するか、と

いう大きな問題は論文集編集委員会でも常に議論されてきた。当時、土木学会の各分野は独自の方式で国際誌を刊行していた。第Ⅰ部門は論文集に掲載された英文論文を集めて英文誌としていたが、他の部門は論文集編集委員会の管轄外で英文誌を刊行していた。第Ⅲ部門にいたっては土木学会ではなく地盤工学会の英文誌が英文による論文発表の場になっていて、部門によって英文による学術情報発信のあり方はまったく異なっている状況であった。加えて英文誌の中には購読状況が十分でないものもあり、採算面での問題も抱えていた。

論文集が土木学会の最高水準の論文を掲載している一方で、和文中心の情報発信にとどまっている実状については大きな疑問があり、土木学会としての英文論文集のあり方を検討する責務もまた論文集編集委員会にある、という認識のもと、田辺委員長の発議で英文論文集のあり方を検討することになった。ちょうど地球環境分野の新しい英文論文集の刊行準備が進められているタイミングで、各英文論文集の編集委員会の代表者と論文集編集委員会とで協議の場が設けられ、相互の認識を深めるところから始めて学会の英文論文集のあり方について議論された。この協議は田辺委員長から松尾友矩委員長に交替しても続けられたが、それぞれの英文誌のスタンス、実績等の隔たりが大きく、抜本的といえる英文情報発信のあり方を描くには至らなかった。わずかに、各誌に土木学会の英文ロゴを入れること、および巻末に土木学会の英文論文集リストと購読申込書を共通して掲載することなどが実現されたに過ぎない。

その間、海岸工学委員会では、シンガポールにある World Scientific 社と協議を続け、Coastal Engineering in Japan を同社から出版することを決めた。

もう一つの課題は国際的な研究発表の場としての論文集の位置づけであった。国際的にわが国の研究成果を発信していくことの重要性については、誰もが認めるところであろう。しかし、現在国際的な学術誌としての競争については、インパクトファクターとよばれる、民間会社が提供する被引用頻度に基づく学術誌の格付けがその学術誌の価値を決めているかのような実態がある。そして、このインパクトファクターが高い雑誌に研究成果を出しているかどうか、とりわけアジア諸国の大学における昇任や採用の大きな要素になっている。インパクトファクターの対象になるためには、和文誌は非常に不利である。そのような状況の中で、土木学会論文集はどのような位置づけにすべきであるか、これも根が深い問題であり、継続的に検討する課題となった。

このようなインパクトファクターの問題は別としても、英文のアブストラクトを従来よりも詳細なものにすることによって、海外の研究者や実務者に日本での研究の実績を伝えるということを検討した。

これらの電子化、国際的な学術誌としての位置づけの問題は一朝一夕に解決する問題ではなく、継続して改善への努力が行われている。

## (6) 著作権と電子出版

前述のとおり、論文集編集委員会では投稿要項に著作権を学会に譲渡してもらふ条項を入れるべく検討を行ってきた。その間、論文集編集委員会幹事会で作成した原案を著作権情報センターと相談しながら、法律的なそごがないようにして、出版部門の承認を得て理事会へ諮り承認を得て実施に移した。

電子出版については、文部省系の図書館情報センターと科学技術庁系の学術情報センターの主催する2つの方法が競いあっており、それぞれに特徴があつて、論文集編集委員会としては、様子眺めをしながら独自の道も模索していた。その後、省庁の再編により、システム的には統合されたこともあつたが、システム的な完成度が未知数でも合ったので、今後の検討課題となっている。

一方、出版物の電子化については、世界の趨勢であり、日本の学術誌においてもその動きが現実のものとなってきた。しかしながら、現在の論文集の購読のされ方を考えると、電子媒体のみにしてしまうと論文がとりわけ実務家の方々の目に触れる機会が減ってしまうとの懸念がある。したがって、紙媒体と電子媒体を並行して出版することになると考えられ、費用の面では電子化の分が追加的な費用になってしまうという問題がある。このことは、従来の紙に加えて電子媒体のものを広く世に広めることの効果をどのように評価す

るか，という問題につながる．この問題はさらに，電子媒体の論文集のみを購入する会員のための料金の設定の問題に波及する．さらに，電子媒体の会員に対して安価な料金で論文集を提供することと，電子媒体で広く利用可能なようにすることによる土木学会の知名度向上による購読会員の増加，の両者の兼ね合いなど，学会の会員増強にも関連する課題に発展する．

[野村 卓史・花木 啓祐・小長井 一男]

## 7.5 土木製図改訂委員会

土木製図改訂委員会は1952年1月に製図規格委員会として発足し、土木製図基準改訂委員会、土木製図委員会と名称を変更し、1987年から土木製図改訂委員会として活動してきた。活動内容は、JISおよびISOの改訂に伴う土木製図基準の改訂作業を行ってきたが、2003年より土木製図基準改訂小委員会としてその活動を継続している。

土木学会の「土木製図基準」は、1953年に発刊され、その後、大きな改訂が1967年と1989年に行われた。しかし、1989年版がJISと完全には整合していなかったため、JISに完全に整合させる目的で、「土木製図基準」の改訂を1996年から開始した。

他方、製図に関するJISをISO規格に整合させる作業が日本工業標準調査会で1996年から始まった。ISO規格への整合化の対象となったJISは、図面の大きさ及び様式、製図に用いる線など、製図を扱う土木、建築、造船、機械の各分野に共通する、製図を行う際の基本事項を規定する規格である。このように、JISがISO規格に整合されるので、途中からISO規格に直接従って「土木製図基準」の改訂を行なった。ISO規格では、建設製図として、土木製図と建築製図の両方を包含して規定しているため、建設製図に関するいくつかのISO規格から、土木製図に関する規定だけを取り出して「土木製図基準」の改訂を行なった。このようにして、「土木製図基準」の改訂版を1998年12月に発刊した。

JIS A 0101「土木製図通則」をISO規格に整合化するため、技術推進機構土木製図JIS改正特別委員会（委員長：大倉）によってその原案が作成され、JIS A 0101が2003年5月に改正された。

「土木製図通則」の改正原案は、土木学会基準改訂委員会の構成員と同じである。

1998年版の「土木製図基準」は、既にISO規格に基づいて改訂されていたが、鉄筋の曲げ加工の寸法表示に関しては、我が国の土木製図の慣習から、ISO規格とは異なった基準となっていた。我が国の土木製図では、これまで鉄筋の曲げ加工は鉄筋の中心寸法で表示されてきた。しかしISO規格では、鉄筋の曲げ加工は鉄筋の外形寸法で表示される。改正されたJIS A 0101「土木製図通則」に整合させるため、1998年版の「土木製図基準」の、鉄筋の曲げ加工の寸法表示に関する部分だけを改訂し、小改訂版として2003年5月に発刊した。

道路、鉄道、河川、ダム、砂防、港湾、海岸、上水道、工業水道、下水道、都市計画などの製図に関するISO規格は、まだ制定されていない。そこで、ISO規格に取り入れられることを目指して、これらの製図に関する基準を見直すことを2006年から始め、検討結果を「土木製図基準」の改訂版として2008年に発刊する予定である。

表-4 土木製図改訂委員会・小委員会委員長（1993.6以降）

任 期	委 員 長	任 期	委 員 長
1985.6-1996.5	島田静雄(名古屋大学)	1996.6-2004.5	大倉一郎 (大阪大学)

[大倉 一郎]